

公益財団法人日本レスリング協会 中長期計画

<JWF VISION 2032>

1. 当協会の理念・目標

本協会は今後10年に向けて組織の事業目的をまた新たに達成するべく、中長期ビジョンとして次項にあげる計画を設定した。

<事業目的>

日本におけるレスリングの統括団体として、レスリングを発達させることにより、国民の体力向上とスポーツ精神の涵養に資すること（定款第3条）

2. 中長期計画の概要

本計画は、東京オリンピック競技大会後の2022年から、2024年パリ大会、2028年ロサンゼルス大会、2032年ブリスベン大会までの10年間を対象としている。

1. 事業計画
本協会が主管している事業の現状分析を行い、将来的な事業実施に係るビジョンとその実現に向けた施策
2. 人材計画
本協会役職員の稼働状況等に関する現状分析を行い、将来的な人材の採用及び育成に関するビジョンとその実現に向けた施策
3. 財務計画
本協会の財務に関する現状分析と将来予測を行い、財務の健全性確保に向けたビジョンとその実現に向けた施策

3. 各計画の内容

別紙「事業計画」「人材計画」「財務計画」にて説明

○事業計画

1. 育成・強化事業

代表選手選考、国際大会への選手団の派遣、選手強化合宿の実施、次世代アスリート育成強化その他を通じた競技力の向上を目的とした事業

(1) 育成・強化事業の基本的運営及び計画

強化本部・強化委員会を主体に強化戦略プランとして隨時モニタリングを実施し、年に数回、検証及び評価の結果に基づき目標等の修正・方策の改善を行っている。

2024年パリ・オリンピック競技大会、2028年ロサンゼルス・オリンピック競技大会に向け、「強化戦略プラン2022-2028」にて計画を立案しており、それ以後の期間についても同様の計画・実施・検証・見直しを行う

(2) 強化戦略プラン2022-2028の概要（抜粋）

○現状と課題

過去のオリンピック2大会において、2016年金メダル4個を含むメダル7個、2021年金メダル5個を含むメダル7個を獲得。また、世界選手権大会では、2017年にメダル9個、2018年にメダル10個、2019年にメダル9個と多くのメダルを獲得できた。尚各スタイルの現状分析及び課題は以下のとおりである。

①男子グレコローマンスタイル

過去オリンピック2大会においては体力面での優位性が活かされメダル獲得につながっている。

一方で金メダル獲得には至らず、更なる競技力の向上を目指し、今後は安全面に充分考慮しつつ強化を図る長期的なシステムの構築を課題としている

②男子フリースタイル

軽量級では、オリンピックで4大会連続メダルを獲得し、長期にわたり世界トップレベルに位置することができた。

中量級も世界で上位レベルの結果を得られ、これらの階級では競技力の維持とさらなる向上を課題とする。重量級は、世界の上位レベルを目指していく。

③女子フリースタイル

過去オリンピック2大会において、軽量級、中量級では2016年金メダル4個を含むメダル5個、2021年金メダル4個を獲得しているなど、現状世界1位のレベルにあるものと考えられる。

重量級では2021年世界選手権大会などで一定の成果を得られたが、更なる実践強化を課題とする。

○中長期計画

①育成・強化のためのアスリートパスウェイ

世界的な競技開始の低年齢化に伴い、日本でも次世代への普及・育成・強化に向けた各種取り組みを実施している。

また近年はCOVID-19の影響により国際イベントへの参加機会が減少したことから、今後は更なるナショナルトレーニングシステムの充実を図りながらJOCエリートアカデミーにおいてもナショナルチームと一緒に体制とし、次世代の競技力向上と世界トップレベルの選手の育成強化を継続的に行っていく

②4年プラン

・目標

2024年パリ・オリンピック競技大会での金メダル6個を含む9個のメダル獲得

・目標達成のための戦略方針

- a.シニアのみならず、U17／U20世代も含む国内の競争力を強化
- b.重量級の強化
- c.強豪国、ライバル選手の分析・対策のための情報戦略推進

③8年プラン

・目標

2028年ロサンゼルス・オリンピック競技大会での金メダル6個を含む9個のメダル獲得

・目標達成のための戦略方針

- a.U17／U20世代の強化により高い競争力を保持するとともに、継続的な強化によるアスリート育成パスウェイの整備を行うこと
- b.重量級の強化
- c.次世代を含む有望選手の国際大会・合宿への参加を推進

2. レスリングの普及・発展のための事業

本協会及び各傘下連盟主催大会の実施、指導者講習会の実施、ホームページ・SNS等を活用した情報発信その他普及活動によって、レスリングの普及・発展を目的とした事業

(1) 本協会の登録者数に関する現状分析と総論的課題

○現行分析

本協会における過去の登録者数の推移概要は以下のとおり

【登録者数の推移】

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
人数	9,803	9,882	9,772	9,949	10,273	11,073	11,262	10,150	10,313

【中学生以上の登録者数の推移】

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
人数	5,283	5,397	5,536	5,371	5,889	6,358	5,475	5,667	5,665

○総論的課題

10年前と比較しやや増加はしているが、普及と発展のため更なる登録者数の増加が本協会の総論的課題であると認識している。

そのための施策として以下を充実させる。

- ①大会の実施
- ②指導者の育成・増加
- ③情報発信
- ④その他普及活動

(2) 本協会の登録者数増加のための各論的課題

	現状	課題																					
①大会の実施	2021年度における本協会及び参加連盟主催大会の開催状況は、別紙記載のとおり	COVID-19の影響に伴い、身体の接触を伴うスポーツである特質を十分考慮した開催。また、レスリングという競技を効果的に演出する取り組みがこれまで十分に行われてこなかったことも課題である																					
②指導者の育成・増加	<p>毎年2回(9月、1月)に、公益財団法人日本スポーツ協会の公認レスリング指導者及び公認レスリングコーチ講習会を実施し、地域スポーツクラブ等において初心者や子供を対象にレスリング競技の基礎的実技指導にあたる指導者の養成を行っている。(2020年はCOVID-19の影響により中止)</p> <p>2021年7月時点における公認レスリング指導員・ライセンス取得状況は、以下のとおり</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>コーチ 1</td> <td>男性</td> <td>308名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>女性</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>319名</td> </tr> <tr> <td>コーチ 4</td> <td>男性</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>女性</td> <td>0名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td><td>333名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※コーチ1：地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する方のための資格</p> <p>※コーチ4：トップリーグ・実業団・ナショナルチーム等のコーチングスタッフとして、国際大会レベルのプレーヤー・チームに対して競技力向上を目的としたコーチングを行う方のための資格</p>	コーチ 1	男性	308名		女性	11名		合計	319名	コーチ 4	男性	14名		女性	0名		合計	14名	合計		333名	<p>現状、公認レスリング指導者はわずか333人という状況にあり、普及の礎となる指導者が不足している。今後は、当該指導者を増加させ、初心者や子供がレスリングに触れる機会を増加させることが課題であると認識している</p>
コーチ 1	男性	308名																					
	女性	11名																					
	合計	319名																					
コーチ 4	男性	14名																					
	女性	0名																					
	合計	14名																					
合計		333名																					
③情報発信	ホームページ上で主要大会の動画配信を行いレスリングの強化と普及を推進している。また、大会の記録や結果をホームページ上でデータベース化し、レスリングに関心のある人のニーズを満たせるよう努めている	レスリング競技の認知度の向上、レスリング競技にかかる有益な情報の発信等を適時適切に行っていくため、ホームページのコンテンツの充実化、情報発信手段の多様化を図ることが課題である																					
④その他普及活動	パートナー企業との連携やスポットで行われるイベントなどへの参加など新たな普及活動を実施。今後は更なる認知度の向上とレスリングに関わる人の増加を目指す必要がある	競技者・登録者以外の様々な人々が関わる競技と認識できるよう多角的な観点での新たな普及活動への取り組み。特に、レスリングは多くの人にとって「観る」競技という側面が強いところ、今後は「する」「支える」という観点も取り込んだ普及活動を行うことが課題である。 また、本協会は公益財団法人であることから、その社会的意義を発信し、公益に叶う普及活動を促進する取り組みを行う必要がある																					

(3) 中長期的な目標について

○中長期的な目標

「積極的な情報発信によってレスリング競技の認知度を向上させ、レスリングを支えるファン（一般の支持者）、競技人口（登録者数）、パートナー（協賛企業）の増加を図る」ことでレスリング競技の普及・事業発展を目指す

○目標達成に向けた具体的な施策

・本協会及び傘下連盟主催大会の開催

本協会及び傘下連盟主催大会は、選手のモチベーションを維持し、レスリング競技を社会に広くアピールする場として重要な意義を持つと認識している。今後は、COVID-19の状況を踏まえながら、本協会主催に係る大会の持続的実施、有観客での開催、傘下連盟主催大会への開催運営支援及び海外大会への参加等、可能な限りレスリングを行うことのできる環境を整える施策を行っていく。

また、国内主要大会などにおいて、照明や映像等を駆使し、よりショーアップした演出を実施するといった新たな可能性についても、企業との連携を図りながら、模索していく方針である。

・指導者の育成・増加

公認レスリング指導者資格の取得を積極的に展開し、育成・増加を図る。

・情報発信

中長期的な目標を達成するため、広報委員会を中心にホームページやSNSを利用して、適時適切な情報発信を行うことを予定している。詳細は以下の通り。

①公式ホームページのコンテンツの充実

現在、選手のデータや大会情報、動画配信等を行っているが、ルールやクラブチームの情報等一般向けコンテンツの充実を図るとともに、サイト上の情報を適切に整理し、管理する。

また、現在、海外及び国内の外国人向けに主要情報は英語で公式ホームページに掲載しているところ、今後においては更なる拡充を図っていく。

②情報発信手段の多様化

ファンやレスリングに興味を持ち始めた視聴者向けに、レスリング競技の歴史やルールの解説、オリンピック・主要大会の見どころ等をSNS（Twitter、Facebook、Instagram等）を用いて発信する

・その他普及活動

中長期的な目標を達成するため以下の施策を模索・を計画している。

①メディアを通じたレスリングのイメージアップ

・レスリング選手、レスリング競技のメディア露出を増やすことによる認知度の向上と新規ファンや新規スポンサーの獲得。

・アスリートファーストの観点を重視しながら、選手へのメディア取材に積極的に対応していく。

・本協会とメディア間の良好な関係の維持。

・適宜のタイミングで適切なプレスリースの発信。

・その他、メディア対応、広報支援会社の選定、起用、管理を通じたメディア露出の増加。

②レスリングへの親和性を高めるための新たな取り組み

・レスリング・フィットネス

レスリングを「観るスポーツ」としてだけでなく、「参加する」スポーツとして多くの人にレスリングに触れ合う機会・環境を作るため、フィットネスとして再構築することを検討。また「生涯スポーツ」「健康スポーツ」としての価値を提供し、老若男女問わず参加できるスポーツとしての普及を目指す。

・普及推進イベントの定期的実施

毎年特定の時期に普及推進期間を設けるなどの可能性について長期的視点で検討していく。

・親和性のあるスポーツ他団体や傘下連盟との共同イベントの実施

例として、ビーチや海との接点のある他団体や企業と共同してビーチレスリングを含むイベントを実施するなどの取り組みを行うといった可能性を検討していきたい。

③本協会との接点を増やすための新たな取り組み

現在、本協会との接点を有するのは、競技者及び登録者に限られているが、「支える」個々人のサポーターを増やすことで、すそ野の広い普及活動を実施する必要がある。そのため、協会登録制度を見直す他、競技者及び登録者以外からも広くサポーターの登録を可能にすることを目指し、オリジナルグッズの提供など本協会との接点を持つことのできる仕組み作りを目指す。

④その他

公益に叶う普及活動として、レスリングを通じてSDGsへの取り組みを促進することを計画している

3. ガバナンス事業

アンチ・ドーピング、コンプライアンス、危機管理、安全管理体制の構築、対外交渉他、国内におけるレスリングの統括団体としての内部統制のための事業

＜中長期的な目標＞

コンプライアンス事業においては、以下とおり定めるものとする

- (1)体罰・暴力行為及び各種ハラスメントの根絶
- (2)アンチ・ドーピングの遵守
- (3)内部統制システムの拡充

（1）体罰・暴力行為及び各種ハラスメントの根絶

○現状における取組み

- ①倫理規程第4条において、体罰・暴力行為及び各種ハラスメントの根絶を目的として、以下のとおり、遵守事項を定めている

【倫理規程第4条】

「本協会の役職員及び登録者等は、フェアプレーの精神を尊重し、公平性及び公正性を確保するため、スポーツの価値を損なう次の各号に定める不適切な行為を行はず、強要せず、黙認せず、許さず、その根絶に努めるものとする。また、本協会の役職員及び登録者等は、相互を尊重し、個人の名誉を重んじ、プライバシーに配慮しなければならない」

- (1)暴力、各種ハラスメント（セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメント等）、不合理な差別（人種、性別、障害の有無等）等の行為
- (2)ドーピングや勝敗に関わる意図的な操作等の不正行為
- (3)薬物使用乱用（大麻、覚醒剤など）や違法賭博等の反社会的行為
- (4)暴力団等、反社会的勢力と関わる行為
- (5)補助金、助成金、交付金等の不正な受給行為
- (6)協会財産の横領、不適切な支出などの不正経理行為
- (7)その他協会の名誉と信用を著しく害する行為

- ②倫理規程遵守の啓発を目的として、国民体育大会の開催時に行われる全国連絡会や公認指導者講習会の際に、外部専門家（弁護士）に依頼して倫理研修会を実施している。

- ③公益通報者保護規程を策定し、協会関係者以外の第三者（本協会と利害関係の存しない弁護士）を公益通報窓口と定めている

○今後の取組み

体罰・暴力行為及び各種ハラスメントの根絶に向け引き続き、倫理研修会を定期的に開催していく。
また、COVID-19の影響を避けるべくオンラインで受講できるシステムを構築することを予定している。

（2）アンチ・ドーピングの遵守

○現状における取組み

- 定期的に日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」という。）から講師を招いてアンチ・ドーピングに関する講習会を実施している。

○今後の取組み

定期的にJADAから講師を招いてアンチ・ドーピングに関する講習会を実施していく予定である。
また、全日本代表合宿等を通じて、ドーピングの問題点（アスリートの健康を害する、アンフェア、社会に悪影響を与える、スポーツの価値を損なう等）や意図的な摂取でなく不注意による摂取でも制裁対象となることなどをしっかりと選手に伝えていく

(3) 内部統制システムの拡充

○現状における取組み

令和4年6月に開催された定時理事会及び定時評議委員会にて、現状可能なスポーツ庁ガバナンスコードに示されている原則に則した協会経営体制を確立し、各種規程の整備を進めている。

○今後の取組み

過去に生じた不祥事の反省を生かしつつ、引き続きガバナンスコードの原則に則した内部統制を構築し、各種規程の整備を推進していく。具体的には、「スポーツ団体のためのコンプライアンスハンドブック」を参照しながら、以下の点を重点項目として整備に取り組んでいく

①統制環境

- ・本協会として、コンプライアンスを最重要課題と位置付けること
- ・理事会が形骸化せず、有効に機能すること
- ・監事の監査環境が適切に整備され、有効に機能すること
- ・業務執行組織が適切に構築され、有効に機能すること
- ・組織の目標達成に対し、過度な圧力がかかっていないこと
- ・コンプライアンス等の規程に違反した者を懲戒する仕組みが整備されていること

②リスク評価と対応

- ・リスクの評価（洗い出し、分析）が行われること
- ・上記により対応すべきとされたリスクに対し、対策を講じること
- ・リスク評価と対応につきP D C Aサイクルが機能すること

③統制活動

- ・業務執行組織において、相互監視、牽制が機能すること
- ・コンプライアンスのための規程が十分に整備されていること
- ・マニュアルやハンドブック等を整備し、これを本協会内に周知・徹底・教育すること
- ・コンプライアンスの実施計画を定めること

④情報と伝達

- ・重要な情報の流通や意思疎通を阻害しない風通しの良い体制を構築すること
- ・財務（会計）報告を適時、適切に行うこと
- ・業務執行上の情報伝達経路（内部通報制度）が設置され有効に機能すること
- ・内外の関連情報を適切に収集・共有すること

⑤モニタリング

- ・各業務部門が日常的な自己点検を通じて、不備があれば自律的に改善する仕組みを構築すること

○人材計画

中長期的な目標

組織運営の強化に関する人材の採用及び育成に関する計画を定めることにより、日本におけるレスリングの統括団体である公益法人として、ガバナンス及びコンプライアンスの徹底された組織を永続的に保持することを目標としている。

	現状分析				課題	今後の取り組み																								
1 役員	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>女性</th> <th>内規制限超該当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役員選考委員会選出理事</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>ブロック選出理事</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>連盟選出理事</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>学識経験者理事</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29</td> <td>5</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>					人数	女性	内規制限超該当	役員選考委員会選出理事	11	3	7	ブロック選出理事	7	0	4	連盟選出理事	8	1	3	学識経験者理事	3	1	1	合計	29	5	15	<ul style="list-style-type: none"> ・女性理事目標割合40%に対し、17%であり具体的な方策が定められていない ・2023年度に15名の内規制限対象者が発生することに伴う、理事の改選と役員選考委員会の特例の適用判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事と役員候補者選考理事の定数を増加しその半分を女性とする旨を規定として改訂するなど、2027年までに女性理事率40%を目標に段階的な計画の立案を行う ・2023年の役員改選時に合計15名の理事が内規4条4項・5項の制限の適用対象となる。そのため混乱を避けるため役員候補者選考委員会において早期に議論を行う ・各ブロック及び各連盟に内規4条4項・5項の制限に抵触する人材がいる場合は、これを早期に周知し他の候補者の選任を要請する予定
	人数	女性	内規制限超該当																											
役員選考委員会選出理事	11	3	7																											
ブロック選出理事	7	0	4																											
連盟選出理事	8	1	3																											
学識経験者理事	3	1	1																											
合計	29	5	15																											
2 評議員	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブロック選出理事</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>連盟選出理事</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>外部評議員</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>理事会推薦評議員</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25名 (うち女性 2名)</td> </tr> </tbody> </table>					人数	ブロック選出理事	10	連盟選出理事	8	外部評議員	3	理事会推薦評議員	4	合計	25名 (うち女性 2名)	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評議員と女性評議員の目標割合が達成できておらず、具体的な方策も定まっていない 	<ul style="list-style-type: none"> 女性評議員の登用について段階的な任用を計画的に行い、その割合を増加させる。 外部理事については段階的な任用を計画的に行い、その割合を増加させる 												
	人数																													
ブロック選出理事	10																													
連盟選出理事	8																													
外部評議員	3																													
理事会推薦評議員	4																													
合計	25名 (うち女性 2名)																													
3 職員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在全 7 名中 5 名が JWF 所属、2 名が協賛企業からの出向者 ・各人の役割分担が明確にされており、各自の能力及び経験により円滑な運営を確保することができている 				<ul style="list-style-type: none"> 各人の能力及び経験への依存度が高いため、組織として永続的にパフォーマンスが維持できるよう環境を整備する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 以下を以て業務の属人化を解消していく ①担当者一人体制が極力生じない業務分掌の検討 ②職員の多面的な状況の推移に関する計画を立案 ③引継ぎを見据えた早い段階からの採用 ④業務を可視化し、業務の引継ぎが円滑に進むような仕組み作り 上記実現に向けた財務計画を立案する 																								
4 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・現在 15 の委員会が設置されており、活動状況を理事会で報告している ・15 の委員会の内訳は、総務、財務・事業、国際交流、強化、審判、指導者育成、段位審査、組織普及、広報、スポーツ医学、スポーツ環境、アスリート、倫理、国体、情報戦略、である。 				<ul style="list-style-type: none"> ・理事会での活動報告は任意であり、定期的に把握できる仕組みがない ・定年制の推進と次世代と女性の登用推進 	<ul style="list-style-type: none"> 専門委員長は、定期若しくは必要に応じて理事会へ活動を報告し、決議を諮る等の職務を担当していく 役員同様の定年制を設けるとともに、次世代の登用及び女性の登用を推進する仕組みを構築していく 																								

○財務計画

中長期的な目標

安定的持続的な大会の開催、合宿の開催及び海外大会への参加事業、本協会の広報活動並びに適切な組織運営を行っていく上で必要不可欠となる財源を計画的に確保し、レスリングの普及・発展を支える

現状分析	課題	今後の取り組み
会計年度ごとに、事業計画、収支予算、事業報告、収支決算を中期財務計画の方針を踏まえて策定。財務に関する過去の実績を把握し収益と支出の分析による財務の健全性を確保している	(1) 自己財源の充実に関する課題 本協会の自己財源はパートナー協賛金の依存度が高いため、企業の経営状況や世界情勢等により、財源への影響も受けやすい状態にある (2) 財源の多様性確保に関する課題 財源には、協会登録会員、段位収入、受取寄付金、広告費、雑収入等がある。安定的組織運営に向けて更なる多様な財源を確保したい	・協賛企業への充実したサービスの提供 レスリングという競技が有する価値・魅力・社会的意義を継続的に発信し、企業活動との接点をより深化させる活動を通じて充実したサービスを提供する ・協賛企業の拡充 レスリングという競技と接点や親和性のある企業に積極的にアプローチし、双方において価値ある活動の可能性を見出す施策を行う。これにより、新たな業種の企業とパートナーシップの構築を目指す ・普及活動を通じた財源の多様性の確保 各種普及活動を通じて、レスリングの価値を最大限引き出し、価値あるモノ・コト・トキを提供する。それにより生まれた一定の経済的価値を財源として新たな活動に投資していくサイクルを生み出していく ・関連団体とのアライアンスを組み、相互に対価性ある取り組みを行うことで財源の多様性を確保していく